

平成22年第3回辰野町議会定例会会議録(1日目)

1. 招集告示年月日 平成22年2月24日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成22年3月3日 午前10時
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名
  - 1番 矢ヶ崎 紀 男
  - 2番 前 田 親 人
  - 3番 三 堀 善 業
  - 4番 中 谷 道 文
  - 5番 中 村 守 夫
  - 6番 永 原 良 子
  - 7番 船 木 善 司
  - 8番 岩 田 清
  - 9番 根 橋 俊 夫
  - 10番 成 瀬 恵津子
  - 11番 宮 下 敏 夫
  - 12番 宇 治 徳 庚
  - 13番 山 岸 忠 幸
  - 14番 篠 平 良 平
6. 会議事項
  - 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 議案第1号平成22年度辰野町一般会計予算
  - 日程第4 議案第2号平成22年度辰野町上水道事業会計予算
  - 日程第5 議案第3号平成22年度辰野町簡易水道特別会計予算
  - 日程第6 議案第4号平成22年度辰野町小野簡易水道特別会計予算
  - 日程第7 議案第5号平成22年度辰野町公共下水道特別会計予算
  - 日程第8 議案第6号平成22年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算
  - 日程第9 議案第7号平成22年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算
  - 日程第10 議案第8号平成22年度辰野町国民健康保険特別会計予算
  - 日程第11 議案第9号平成22年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計予算
  - 日程第12 議案第10号平成22年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計予算
  - 日程第13 議案第11号平成22年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算
  - 日程第14 議案第12号平成22年度辰野町老人保健医療特別会計予算
  - 日程第15 議案第13号平成22年度町立辰野総合病院事業会計予算
  - 日程第16 議案第14号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算

- 日程第17 議案第15号平成22年度辰野町有線放送特別会計予算
- 日程第18 議案第16号平成22年度辰野町介護保険特別会計予算
- 日程第19 議案第17号辰野町南湯舟介護予防センターの設置及び管理に関する条例  
の制定について
- 日程第20 議案第18号辰野町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一  
部を改正する条例について
- 日程第21 議案第19号辰野町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する  
条例について
- 日程第22 議案第20号辰野町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第21号辰野町使用料条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第22号辰野町医療費特別給付金条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第23号辰野町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第24号平成21年度辰野町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第27 議案第25号平成21年度辰野町上水道事業会計補正予算（第6号）
- 日程第28 議案第26号平成21年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第29 議案第27号平成21年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第30 議案第28号平成21年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算  
（第2号）
- 日程第31 議案第29号平成21年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算  
（第3号）
- 日程第32 議案第30号平成21年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第33 議案第31号平成21年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計補正予算  
（第1号）
- 日程第34 議案第32号平成21年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計補正予算  
（第1号）
- 日程第35 議案第33号平成21年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1  
号）
- 日程第36 議案第34号平成21年度辰野町老人保健医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第37 議案第35号平成21年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第38 議案第36号平成21年度辰野町有線放送特別会計補正予算（第3号）

- 日程第39 議案第37号平成21年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第40 議案第38号辰野町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第41 議案第39号上伊那広域連合規約の一部を変更する規約について
- 日程第42 議案第40号長野県市町村自治振興組合を組織する市町村数の減少について
- 日程第43 議案第41号長野県市町村総合事務組合を組織する市町村数の減少について
- 日程第44 議案第42号長野県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数を減少することについて
- 日程第45 議案第43号辰野町道路線の認定について
- 日程第46 議案第44号辰野町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第47 請願・陳情について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	林 龍太郎
教育長	古村 仁士	代表監査委員	小野 眞一
総務課長	小沢 辰一	まちづくり政策課長	松尾 一利
住民税務課長事務代理	宮原 正尚	保健福祉課長	井口 敬子
産業振興課長	中村 良治	建設水道課長	増沢 秀行
水処理センター所長	一ノ瀬 保弘	会計管理者	竹淵 光雄
教育次長	林 一昭	病院事務長	荻原 憲夫
福寿苑事務長	金子 文武	消防署長	赤羽 守
両小野国保診療所 事務長	向山 光	社会福祉協議会 事務局長	林 康彦

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 桑 沢 高 秋  
 議会事務局庶務係長 武 井 庄 治

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第10番 成 瀬 恵津子

10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

おはようございます。いよいよ3月弥生、春まだ浅い信州であります。天も地も豊かに開く希望の季節が巡ってまいりました。本日3月定例議会は平成22年度当初予算をはじめ、町民の生活に直結する条例や補正予算など審議いただく最も重要な議会であります。議員の皆さんには十分な検討と審議をお願い申し上げます。定足数に達しておりますのでこれより平成22年第3回3月辰野町議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。ここで議長の諸般の報告を行いますが文書報告とし、お手元に配布してありますので後ほどご覧いただきたいと思っております。続いて議事に入ります。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。第3回定例会召集にあたり町長より挨拶を受けます。

○町 長

おはようございます。本日ここに第3回辰野町議会3月定例会を招集申し上げましたところ、時節柄ご多用のところをご出席を賜り感謝を申し上げます。今年は温暖化の影響か降雪の少ない冬でありまして、沢底地区の福寿草も例年よりも早い開花となり鑑賞期間の初めから大勢の方が訪れていただき、27日には駅からハイキングも250名余の参加となり「福寿草祭り」が盛大に開催されました。関係各位のご努力に敬意をあらわすとともに、今後も辰野町の観光の宝の一つとして育てていただくことを、ご期待申し上げます。また時同じくして、銀盤に咲く花・フィギュアスケートに代表される冬季オリンピックが閉幕となりました。日本人選手の活躍は時代を担う子どもたちに大きな感動と夢を与えてくれたと思っております。当町から参加されましたリュージュの百瀬定雄監督の労をねぎらい、来たるパラリンピックのアイススレッジホッケーに出場されます、馬島誠さんの活躍にご期待を申しあげるところでございます。先日の政府の経済報告によりますと「世界的な景気後退の影響から内需・外需とも厳しい状況が続く中で、景気は持ち直しているが自立性が乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況である」との見解が示されました。しかし一方有効求人倍率も0.45まで回復してきているとい

う報道も出されているところではあります。海外経済の改善や緊急経済対策の効果  
を背景に、持ち直し傾向が続くことを期待するとともにGDPの60%を占める個人  
消費を拡大し、新たな分野で産業と雇用の創出を図り安定的な経済成長を促すべく  
92兆円の来年度国家予算の執行が待たれるところであります。このような状況の中  
で地域経済が活力を取り戻すための、各種事業の展開を図ってきたところでありま  
すが、平成21年度事業はほぼ計画通りに進めることができました。城前橋の改築事  
業につきましては仮設道路の撤去も終了し、中学校の敷地復旧工事を進めていると  
ころでございます。また国道153号関係では徳本水ミニバイパス工事は、秋の開通  
に向けて順調な進捗をいたしております。羽場交差点改良につきましても地元の皆  
さんのご理解をいただき地権者総会を経て、用地測量に入らせていただいている段  
階であります。健康・福祉の拠点となります介護予防センターの整備におきまして  
は宮木、渡戸、羽場地区の施設改修をはじめ、神戸、赤羽地区介護予防センターが  
竣工し、南湯舟、泉水、川島、平出旭町地区の改築を順次進めてまいりたいと思  
います。また平成23年度から行政運営の道筋となります、「第5次の総合計画策定業  
務」に関しましても8月の施策の重要度把握のためのアンケート調査を行い、12月  
にはワークショップによる住民会議での意見をお聴きする中での、基本構想の取り  
まとめの作業に入っているところであります。平成22年度の予算編成にあたりまし  
てはこれらの事業を継続しながら、厳しい財政事情の中ではありますが財政健全化  
の指標に留意し「地域医療再生計画に添った上辰野保有地への辰野総合病院移転新  
築に向けた設計の着手」「高齢者・障害者福祉」「子育て支援」をはじめ「新町保  
育園の建設」「辰野中学校の耐震化改修」「道路建設事業」「観光資源発掘・発信  
事業」等を盛り込みました。言うなれば「健全財政堅持型積極予算」を計上させて  
いただき、住民満足度の高い町政運営に努めてまいりたいと思います。予算編成方  
針は提案時説明申し上げますが、予算規模は一般会計で77億円となり昨年比4%の  
増額、特別会計では77億5,226万3,000円、昨年比1.5%の減額のそれぞれ予算で  
ございます。さて今定例会にご提案申し上げました議案は、予算関係では平成22年  
度一般会計予算及び特別会計予算合わせ計16件、平成20年度一般会計補正予算など  
補正予算14件、条例の制定及び改正7件、辰野町公の施設の指定管理者の指定など  
5件、町道路線の認定1件、人事案件1件の合計44議案であります。提案時それぞ  
れご説明申し上げますので、原案可決下さいますようお願い申し上げ、定例会招集

にあたってのご挨拶といたします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第115条の規定により、議席10番成瀬恵津子議員、議席11番宮下敏夫議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。議会運営委員長より委員会における協議結果の報告を求めます。

○議会運営委員長（宇治）

皆さんおはようございます。去る2月24日議会運営委員会を開催し、平成22年第3回辰野町議会3月定例会の会期並びに審議日程について協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。2月24日辰野町告示第21号によって辰野町長より3月定例会を3月3日に招集する旨の告示をされたことを受け、委員全員、正副議長同席のもと3月定例会の会期並びに審議日程など、議事運営について慎重に協議を行い全員一致して決定いたしました。会期日程（案）並びに協議内容の詳細につきましては、議会事務局長より朗読いたさせますので、全議員のご賛同をいただきますようお願い申し上げます、議会運営委員長の報告といたします。

○議長

続いて、事務局長から会期日程案を朗読いたさせます。

○事務局長

会期日程（案）朗読

○議長

お諮りいたします。本定例会の会期並びに議事運営につきましては議会運営委員長の報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日より3月19日までの17日間と決定いたしました。日程第3、議案第1号平成22年度辰野町一般会計予算から日程第18、議案第16号平成22年度辰野町介護保険特別会計予算までの、16議案を一括議題といたします。町長より各会計の予算編成の大要について説明を求めます。

○町長

それでは平成22年度辰野町一般会計及び特別会計の予算案を提出するにあたりま

して、予算編成の方針を申し上げます。我が国の経済は一昨年秋のアメリカの金融危機に端を発した世界的な景気後退の影響から抜け出せず、生産の動向は一進一退の動きにあり、消費は全体として低調に推移しております。また雇用情勢も依然として極めて低い水準にあり、景気が自律的な回復に向かうかどうかは予断を許さない状況にあります。こうした厳しい経済情勢を反映して地方税収入が大幅に減少する中、国の示した平成22年度の地方財政対策に対しましては、地方交付税及び臨時財政対策債を増額するなど地方一般財源の確保に一定の配慮がなされました。しかしながら、自民党政権から民主党を中心とした政権交代が行われたため、今後政策について大きな転換が図られることも予想されるため、その動向に注目していく必要があります。一方、辰野町の財政見通しにつきましては一般財源の根幹を占めている町税において、平成21年度の法人町民税については前年度を大幅に下回るとともに個人町民税につきましても、前年度を下回ることが必至であります。平成22年度予算を編成するにあたっては、第4次辰野町総合計画が最終年となることからその集大成に向け、引き続き行財政改革と機能強化を中心に事業を進めてまいります。現在の辰野町は財政力を強くしていく過程にあり、厳しい財政状況ではありますが高齢者・障害者福祉、子育て支援をはじめ、健康・医療、社会インフラ整備及び教育環境などを向上させる施策に重点をおいた予算編成を行ってまいりました。なお長年の懸案でありました辰野病院の移転新築については、苦しい状況ではありますが早期の診療開始に向けての設計費を予算計上いたしました。平成22年度予算は、個人所得の減少や企業収益の急激な悪化等により、個人・法人町民税が大幅な減収となる見込みであります。固定資産税については工場の新築、また償却資産の増加により増収の見込みであります。地方交付税は地方の自主財源の充実、強化を図ることに重点をおいたことにより増額となる見込みであります。また地方税収入の減少に伴い臨時財政対策債は、平成21年度以上に大幅な増となる見込みであります。しかしながら譲与税等他の交付金関係は減少の見込みであります。一方歳出では、引き続き社会保障関係経費の増加をはじめ中学校の耐震改修、保育園建設、道路建設など実施計画に基づく大型事業も数多くあります。また財政指標も改善されてはきておりますが、引き続き健全財政に向けて起債事業などは抑制してまいります。このような状況の中で、以下に挙げた7つの視点により、経費の徹底した削減に取り組み、重点政策課題への積極的な対応を図ってまいります。1つとして教育環境

の向上、2つ目、福祉の充実、3つ目、子育て支援、4つ目、道路網の整備・推進、5つ目、観光資源発掘（再発見・再構築・情報発信等）6つ目、環境、7つ目、健全財政であります。

次に新年度予算の概要を申し上げます。平成22年度一般会計予算の総額は、77億円で前年予算に比較して2億9,300万円、4.0%の増額予算となりました。主な歳入について申し上げます。町税全体では25億5,185万3,000円で前年予算に比較して2,681万9,000円、1.0%の減額となりました。これは所得の減少や企業収益の悪化等によるものであります。なお固定資産税は工場の新築等により増額となる見込みであります。次に地方譲与税は1,810万円の減の1億800万円、14.4%の減額となりました。地方交付税は前年予算に比較して1億1,000万円、5.4%の増額となります。地域活性化・雇用等臨時特例費の創設などにより1兆1,000億円増額したことに国がよるものであります。国庫支出金は5億9,283万1,000円で73.7%の増額となりました。これは子ども手当に係る国庫負担金が大きく影響しております。繰入金は3億5,955万円で40.6%の減額となりました。この主な内訳は一般財源充当のために財政調整基金から9,300万円、ふるさと基金3,000万円、土地開発基金2億5,000万円であります。町債は8億9,090万円で52.0%の増額となりました。臨時財政対策債4億6,000万円をはじめ、新町保育園建設に係る施設整備事業債、辰野中学校耐震事業に係る教育施設整備事業債、浄化槽整備事業債、消防施設整備事業債等を計上いたしました。

次に歳出について申し上げます。新規事業の主なものとして子ども手当、新町保育園建設事業、太陽光発電システム設置補助、防衛施設周辺町道改良事業、地域活力創造交付金事業及び辰野中学校耐震事業などに取り組みをしております。次に特別会計は15会計で77億5,226万3,000円となりまして前年予算に比較して1億2,077万1,000円、1.5%の減額となりました。主な会計について申し上げます。上水道事業及び簡易水道事業は、配水管布設替工事、石綿管の配水管更新工事及び各施設の更新改良を計画的に実施する中で、施設の適正な維持管理に努め安心・安全で廉価な水道水の安定供給に意を注いでまいります。公共下水道は、供用開始以来18年が経過して水洗化も順調に推移してまいりました。今後も引き続き宅内接続の普及と処理場の適正な維持管理に努めてまいります。病院事業は、経営面において常勤医師と連動することが大きく、その状況は厳しさを増し平成21年度末の保有



現金の確保そのものが厳しい状況であります。平成19年2月移転新築入札中止以来平成20年度は改革プランの作成、21年度は地域医療再生計画の採択に期して取り組んでまいりました。この地域医療再生計画、平成21年度から25年度までであります。事業採択されたことに伴い平成24年度診療開始を目指し、上辰野保有地へ移転新築を進めていきたいと考えております。また住民に望まれる病院として、安心して医療の提供に努めてまいります。介護老人保健施設は、全国的に高齢化が急速に進展する中、これと並行して介護施設の需用は一層高まりを見せ入所定員50名を常に満たし、入所待機の方も20余名を下らない状況下にあります。適正なベッド数の確保は喫緊の課題でもあります。一方経営状況は平成21年4月に平均3%の介護報酬が引き上げられ、歳入面ではプラス材料となりますが収支全体では引き続き厳しい状況にあります。また補助事業を活用しながら老朽化している施設についても順次整備してまいります。今後においても利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら生活機能の維持・向上を目指して努力してまいります。次に国民健康保険であります。引き続き地域に根ざした医療保険制度を進める中、主要事業の特定健康検診・保健指導や予防に重点をおいて施策を実施していることにより、生活習慣病を減らし医療費の削減効果を高めてまいります。介護保健は住民が安心してサービスを利用できる環境整備を図りながら、通所型・訪問型等の介護予防事業のほかケアプラン作成、地域介護予防活動支援事業、特定高齢者把握事業など地域支援事業を推進してまいります。

以上、平成22年度辰野町一般会計及び特別会計予算（案）の概要を申し上げましたが景気低迷の中、町の活力が少しでも上がる施策を優先に実施するとともに、予算の効率的運用を図り、最小の経費で最大の効果が得られるよう努めてまいります。国においては「事業仕訳」を行い経費のムダを洗い出すこととしておりますが、その影響が地方財政に及ぶのか大変気になるところであります。しかし末端行政を担う私どもは、常に真に必要な住民ニーズを適確に捉えた行政運営をしていかなければなりません。平成22年度は今まで以上に健全財政の堅持、行政のスリム化を図るとともに、足腰の強い財政基盤を確立していくために行財政改革を進めることを覚悟しているところであります。議員各位のご支援とご協力を切にお願い申し上げます。予算編成及び提案にあたっての方針といたします。よろしくご審議のうえ原案可決くださいますようお願い申し上げます。なお詳しくは予算説明書、予算参考資料等

をご覧いただき、ご審議の参考にしていただければ幸いです。以上です。

○議 長

ここで字句の訂正の申し出がありますので、お聞きください。

○総務課長

大変申しわけございませんが、事前配布をさせていただきました議案の内、議案第1号一般会計予算書並びに議案第4号辰野町小野簡易水道特別会計予算書に誤字がございますので審議に先立ちましてお詫びを申し上げ、訂正をお願いをしたいと思います。それでは訂正をお願いする箇所を申し上げます。一般会計予算書の96ページをお開きください。08節の報償費、01報償金及び賞賜金、その下の行の所のニホンジカ（オス）捕獲報償金の償という償うという字でございますが、次の下の行をご覧いただきますと奨励の奨という奨めるという報奨金がございますが、こちらの報奨金が正しい方でございますので、上の1行目オスの方の捕獲報奨金の訂正をお願いしたいものでございます。もう1箇所は別冊の特別会計予算書71ページをお願いしたいと思います。特別会計予算書71ページの中ほどにございます、(3)給料及び職員手当の状況の表でありますが、その中のイ、初任給の表でございます。その中の日付の所が（平成21年4月1日現在）となっておりますけれども（平成22年4月1日現在）でありますので平成22年と訂正をお願いをしたいと思います。そしてその脇の方に数字の単位が入っておりませんので、数字の単位は円でございますので（単位 円）と加筆をお願いをしたいと思います。訂正箇所は以上でございますが、今後このようなことのないよう十分留意をいたしますので、ご容赦をいただきましてご審議のほどをお願い申し上げます。

○議 長

これより各会計の予算について質疑を行います。委員会に付託する関係もございまして総括的な問題について質疑を行います。ありませんか。

（質疑 なし）

○議 長

質疑を終結します。お諮りいたします。本予算関係議案につきましては、会議規則第37条の規定により各常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって総務産業建設常任委員会に対し、議案第1号平成22年度辰野町一般会計予算の歳入全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、12. 公債費、14. 予備費、議案第2号平成22年度辰野町上水道事業会計予算、議案第3号平成22年度辰野町簡易水道特別会計予算、議案第4号平成22年度辰野町小野簡易水道特別会計予算、議案第5号平成22年度辰野町公共下水道特別会計予算、議案第6号平成22年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算、議案第7号平成22年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算、議案第15号平成22年度辰野町有線放送特別会計予算を。社会福祉教育常任委員会に対し、議案第1号平成22年度辰野町一般会計予算の歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く）10. 教育費、議案第8号平成22年度辰野町国民健康保険特別会計予算、議案第9号平成22年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計予算、議案第10号平成22年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計予算、議案第11号平成22年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第12号平成22年度辰野町老人保健医療特別会計予算、議案第13号平成22年度町立辰野総合病院事業会計予算、議案第14号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算、議案第16号平成22年度辰野町介護保険特別会計予算を付託することに決しました。日程第19、議案第17号辰野町南湯舟介護予防センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第17号辰野町南湯舟介護予防センター設置及び管理に関する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。宮木地区における高齢者を対象とした介護予防事業や高齢者等の交流を深める拠点として設置いたしました、辰野町南湯舟介護予防センターを地方自治法第244条の2の規定に基づき辰野町南湯舟介護予防センターの設置及び管理に関する条例を制定したいものでございます。以上提案理由をご説明申し上げましたのでご審議のうえ原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題に

ついて質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第17号につきましては会議規則第37条の規定により、社会福祉教育常任委員会に付託したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第17号については、社会福祉教育常任委員会に付託することに決定いたしました。日程第20、議案第18号辰野町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○総務課長

議案第18号辰野町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。特別職の職員で常勤のものということですから町長、副町長、教育長の職にあるものの現在の給料月額を100分の5減額をしているところでございますが、引き続き辰野町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の附則の改正によりまして、平成22年4月1日から平成23年の3月31日までの期間におきまして減額率を現行の100分の5の減額率から給料月額の100分の7に改めまして、財政運営の健全化に努めていきたいとするものでございます。なお特別職の報酬審議会の答申も尊重し、近隣の市町村の状況も踏まえるうえでの提案でございます。ご審議のうえ原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第18号辰野町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第18号は原案のとおり可決されました。日程第21、議案第19号辰野町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○総務課長

議案第19号辰野町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。時間外労働の割増賃金率に関する労働基準法の改正を踏まえ、人事院の勧告に基づきまして関係条例の一部を改正したいとするものでございます。この改正につきましては当町におきましては通常業務の年間の超過勤務時間を60時間を上限として指針を示しておりまして、災害等特別な場合を除いては適用されないものと思われましても、条例の整備をしたいとするものでございまして、この主旨は特に長い時間外勤務を強力に抑制し、またこうした時間外勤務を命ぜられました職員に休息の機会を与えるための月に60時間を超える時間外勤務に関わる時間外勤務手当の支給割合を引き上げる方法と、それからその支給割合と本来の支給割合との差額分の支給に変えまして、代替休と言います勤務することを要しない日を指定することができる制度を新設するというものでございます。条文の中でございますが、第1条でございますけれども辰野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、第21条中に前回改正をいたしました勤務時間に関する変更と併せて、一日の8時間を7時間45分に改正し、そしてその後ろに3項として1月について60時間を超えた職員にはその60時間を超えて勤務した全時間に対して勤務時間1時間につき、今までの給与額の上乗せをして現在のところは午後5時15分から午後10時までは100分の25、それを100分の150、そして勤務が午後10時から翌日の午前5時に入りますと、現在は100分の150でございますがこれを100分の175を乗じて得た額を勤務時間外の時間外勤務手当として支給するというものであります。4項では次の2条の方に出てまいりますけれども時間外勤務手当の支給割合の引き上げ分、すなわち100分の25でございますけれどもこれの支給に代えて勤務を要することを要しない、時間外勤務代休時間を指定することができる仕組みを定めております。第5項の関係でありますとこれは再任用短時間勤務職員、現在はおりませんけれどもこれについて定めているものでございます。第2条

におきましてはさきほど出てまいりましたが、時間外勤務代休時間につきまして辰野町職員の勤務時間及び休暇に関する条例、これによりまして等というものがついておりますが給与と併せて勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正をしておるものでございます。これは給与に関する条例の変更に伴いまして字句の訂正でございます。この条例は平成22年4月1日から施行するものでございます。以上提案理由を申し上げます。全議員の皆さんのご賛同をいただき原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第19号辰野町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第19号は原案のとおり可決されました。日程第22、議案20号辰野町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長事務代理

大変申しわけありませんが初めに字句の訂正が1箇所ありますのでお願いいたします。議案第20号議案の裏面、上から5行目でございますがそこに「それぞれにれ定める額」とありますがそれを「それぞれに定める額」と訂正していただきますようお願いいたします。大変申しわけございませんでした。今後留意いたしますので審議をお願いいたします。議案20号辰野町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。現在国民健康保険税の減額措置は均等割額と平等割額に対しまして前年の所得が一定額以下の世帯に対し6割軽減、4割軽減が行われておりますけれど、今回の地方税法改正により保険者の判断で軽減割合を変えることが可能になったため7割軽減、5割軽減、2割軽減の措置に変えるものでございます。以上提案理由を申し上げます。ご審議のうえ原案可決い

たきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

ここで質疑を行います但委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題について質疑を行います。

(質疑なし)

○議長

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第20号につきましては会議規則第37条の規定により、総務産業建設常任委員会に付託したいと思います但これに異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第20号については総務産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。日程第23、議案第21号辰野町使用料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○教育次長

議案第21号辰野町使用料条例の一部を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。この改正は運動施設及び辰野町高齢者能力活用センターの使用料を現在の利用形態に合ったものとするため、条例の一部を改正したいものであります。まず多目的屋内運動場につきましては、冬期の料金を廃止し年間同一料金とするものでございます。野球場につきましては照明の一部点灯区分を廃止して半面点灯の料金を改定するものでございます。アクティビティホール及びミーティングルームにつきましては半分使用の形態を廃止し、いずれも一室使用に改め、併せて料金の改定を行うものでございます。以上提案理由を申し上げますのでご審議のうえ原案可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長

ここで質疑を行います但委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題について質疑を行います。ありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第21号につきましては会議規則

第37条の規定により、総務産業建設常任委員会に付託したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第21号については総務産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。日程第24、議案第22号辰野町医療費特別給付金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長事務代理

議案第22号辰野町医療費特別給付金条例の一部を改正する条例について提案理由をご説明いたします。長野県の福祉医療給付事業補助金の精神障害者に係る対象者の範囲拡大、及び乳幼児及び児童の医療費の内、中学生の外来診療分まで支給範囲拡大を行い、医療費負担の軽減を図るものでございます。概要は長野県の福祉医療費給付事業補助金の精神障害者に係る対象者の範囲拡大に伴い、精神障害者保健福祉手帳2級交付者に対し、自立支援医療の内の精神通院医療について拡大給付を行うものであります。またそれに伴い所得制限を本人所得税非課税扶養義務者は特別障害者手帳に準拠させるものであります。もう一つにつきましては乳幼児及び児童の医療費につきまして少子化対策の一環として昨年8月医療分より中学生まで受給対象年齢を拡大したところではありますが、中学生につきましては入院医療費に限られておりました。新年度より中学生に対しましても全ての医療費を該当させるものであります。以上提案理由を申し上げます。ご審議のうえ原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題について質疑を行います。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第22号につきましては会議規則第37条の規定により、社会福祉教育常任委員会に付託したいと思いますがこれにご異議ありませんか。



(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第22号については社会福祉教育常任委員会に付託することに決定いたしました。日程第25、議案第23号辰野町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

それでは議案第23号辰野町営住宅管理条例の一部を改正する条例につきまして提案理由をご説明申し上げます。公営住宅における暴力団排除について、国土交通省住宅局長通知により基本方針が示されたことによりまして、暴力団の排除に係る措置を条例に明確化するための条例の一部改正をするものでございます。公営住宅における暴力団員の家賃滞納、不法占拠、傷害事件等が全国的に問題になっている現状があります。また暴力団活動により得られた収入については申告がされず、所得の把握が非常に困難な状況であり入居収入基準額の判断ができない状態でございます。これらのことから条例に明記をし、公営住宅から暴力団員を排除することによりまして入居者の生活の安全の確保を図り、真に住宅に困窮している人が入居できる機会を増やすことが目的でございます。ちなみに長野県、要するに県営住宅では平成21年4月に条例制定済みであり、郡下におかれましても駒ヶ根、箕輪、中川、南箕輪が3月議会に上程中でございます。改正後は警察署と協議書を締結しまして緊密に連携を図っていく予定でございます。改正の概略を申し上げます。6条の改正につきましては「入居資格に暴力団員でないことを明確にする」というものであります。12条の改正につきましては「新しく同居をする者が暴力団員であるときは入居を認めない」という条項でございます。13条の改正につきましては「団地に住んでいらっしゃる世帯主等が死亡、転居して新たに世帯主になる者が暴力団員であることが分かったときにつきましては引き続きの入居を認めない」という条項であります。42条の改正につきましては「入居者または同居の者が暴力団員と分かった時は、住居の明け渡し請求をすることができる」条項でございます。以上提案理由を説明申し上げます。原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

○根橋（9番）

質問なんですけれども、1つは申し込みがあった者が暴力団員であるかないかというのとはどのような手続きで審査され分かるのかというところが1点目。現在辰野町にはその暴力団員という形で認定されている人がどのくらいいるのか、2点であります。

○建設水道課長

方法につきましては団地が空いた時に募集を掛けまして、抽選あるいは即入居がありますけれども、その方の入居の条件の中に「暴力団員であるかないかということ警察署と協議します」というそういう条文を1条加えます。それによって現在岡谷警察署、4月からは伊那警察署でございますけれどもそこと協定書を結びましてその協定書によりまして、その方の住所、氏名、生年月日まで含めて警察の方へ紹介する予定であります。現在岡谷警察署と協議の中では辰野町に住んでらっしゃる暴力団員の方はいないという情報でございます。以上です。

○議長

ほかにございますか。

○山岸（13番）

6条の「国税及び地方税」を「地方税等」としたんですけれども、この等に含まれるものはどういうものがあるのか説明願います。

○建設水道課長

この中でいっているのは要するに国の県条例とこに入りまして、同じ条項を作ったわけでありまして、寄付金あるいはその他のものという形でもって加えてございます。以上です。

○議長

ほかにございますか。

（なし）

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第23号辰野町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第23号は原案のとおり可決されました。日程第26、議案第24号平成21年度辰野町一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは平成21年度辰野町一般会計補正予算(第9号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は年度末を控え事業費確定などに伴う、国税、町税、国・県支出金、分担金、起債額等の変更及び不用額の調整などの補正予算でございます。この補正総額は2億3,313万2,000円の減額であり、予算総額は79億6,315万3,000円となりました。その大要を申し上げますと歳入につきましては、法人町民税4,200万円の減、固定資産税4,800万円の増であります。特定財源につきましては事業費確定により国・県支出金をはじめ分担金、町債及び繰入金総額2億8,351万3,000円の減額、使用料は若干の増となる補正であります。歳出につきましては、議会費は議員共済組合負担金の増額であります。総務費では職員退職に伴う退手組合負担金の増額及び事業費確定等による不用減額が主なものであります。民生費では子ども手当のシステム開発、身体障害者支援のための扶助費、平出旭町地区介護予防空間整備事業、介護保険特別会計への繰出金の増額及び不用減額が主なものであります。衛生費では辰野病院・両小野国保病院への負担金の増及び上伊那広域連合等負担金の不用減額が主なものであります。農林水産業費では耕作放棄地解消用機械補助金と事業費確定による不用減額が主なものであります。商工費では商工業誘致及び振興補助金の不用減額が主なものであります。土木費では町営住宅整備基金の積立の増額と事業費確定による不用減額が主なものであります。教育費では事業費確定による不用減額が主なものであります。災害復旧費では事業費確定による不用減額と財源組替であります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますのでご審議のうへ可決くださいますようお願い申し上げます。以上であります。

○議 長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第27、議案第25号平成21年度辰野町上水道事業会計補正予算(第6号)を議題

といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

それでは議案第25号平成21年度辰野町上水道事業会計補正予算（第6号）につきまして提案理由を説明申し上げます。1ページをご覧ください。収益的収入及び支出を補正するものでありまして、収入は第1款水道事業収益を500万円減額し3億3,952万7,000円としました。内訳は営業収益で500万円を減額し3億2,946万9,000円とするものであります。支出につきましては第1款水道事業費用で500万円を減額し3億3,952万7,000円としました。内訳は営業費用で500万円を減額し2億8,674万9,000円とするものでございます。2ページをご覧ください。資本的収入及び支出を補正するものでありまして収入は、第1款資本的収入で470万円を追加、1,422万円としました。支出は第1款資本的支出で1,410万円を追加し1億5,242万8,000円としました。内訳は建設改良費で1,410万円増額し、8,522万円としました。明細をご説明します。7ページをご覧ください。収入で給水収益の内、水道使用料を423万2,000円減額しました。その他営業収益で水道資材売却代64万2,000円、検査手数料で12万6,000円を減額しました。8ページをご覧ください。支出では原水及び浄水費で薬品費を70万円減額し、配水及び給水費で委託料を80万円、材料費を350万円減額しました。9ページをご覧ください。資本的収入で国庫補助金を470万円増額しました。10ページをご覧ください。建設改良費の内、湯舟PC配水池更新事業費を1,410万円を増額しました。これにつきましては、来年度から事業予定をしております湯舟配水池の耐震化改築事業であります。当初240万円で地質調査を予定しておりましたが、国庫補助金が増額となり詳細設計まで実施できることとなりました。その委託料の増額補正であります。以上提案理由を申し上げます。原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第25号平成21年度辰野町上水道事業会計補正予算（第6号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第25号は、原案のとおり可決されました。日程第28、議案第26号平成21年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第26号平成21年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算(第3号)につきまして提案理由を説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ62万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,711万円とするものでございます。明細を説明いたします。6ページをご覧ください。歳入は事業収入の内、水道使用料を130万円、負担金を8万円それぞれ減額し、雑収入を200万円増額しました。これは導水管布設替えに伴う長野県からの補償金であります。7ページをご覧ください。歳出は総務費の内、需用費を74万円、委託料を64万円減額し、工事請負費として200万円を増額しました。これは小野山口で実施しております県施工の砂防工事で支障となる小野山口配水池の導水管の布設替工事費であります。以上提案理由を申し上げます。原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第26号平成21年度辰野町小野簡易水道特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第26号は、原案のとおり可決されました。日程第29、議案第27号平成21年度辰野町公共下水道特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第27号平成21年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第3号）につきまして提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算を歳入歳出それぞれ1,530万円減額し、歳入歳出予算の総額を11億2,595万5,000円とするものでございます。詳細を説明します。7ページをご覧ください。歳入では下水道負担金を700万円増額しました。これは受益者負担金の増が主なものであります。8ページをご覧ください。下水道使用料を487万5,000円を増額いたしました。9ページをご覧ください。繰入金では一般会計繰入金を70万3,000円、基金繰入金を761万9,000円減額しました。10ページをご覧ください。諸収入の内、雑入で100万円を増額補正しました。これは県事業で支障となりますマンホール改修等の補償金でございます。11ページをご覧ください。町債で公共下水道事業債を2,000万円減額いたしました。12ページをご覧ください。利子及び配当金の14万7,000円は基金の利子であります。続いて13ページをご覧ください。歳出では公共下水道総務費で委託料を20万円増額しました。これは下水道システムの変更委託料でございます。水処理センター管理費で需用費を100万円、委託料を550万円減額しました。公共下水道事業費では工事請負費を914万8,000円減額し、積立金では財政調整基金への積み立てを14万8,000円増額しました。14ページをご覧ください。公債費では2,000万円について財源組替をしてございます。以上提案理由を説明申し上げます。原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第30、議案第28号平成21年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第28号平成21年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）につきまして提案理由を説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ620万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,428万7,000円とするものでございます。明細の説明をいたします。6ページをご覧ください。歳入は分担金及び負担金の内、特定環境保全公共下水道費負担金を381万6,000円を減額しました。7ページをご覧ください。使用料及び手数料では下水道使用料を51万9,000円減額しました。8ページをご覧ください。

さい。繰入金では基金繰入金を186万5,000円減額しました。9ページをご覧ください。歳出では特定環境保全公共下水道総務事務費の内、委託料を20万円増額いたしました。下水道システムの変更委託料でございます。特定環境保全公共下水道事業費の内、工事請負費25万円、原材料費35万円を減額いたしました。水処理センター管理費の内、需用費60万円、委託料500万円、原材料費20万円をそれぞれ減額しました。いずれも不用減額分でございます。以上提案理由を申し上げます。原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○船木（7番）

9ページをお願いします。0103、このですね委託料500万不用減額というふうにありますけれども、異常に多い額だと思うんですけどもこれの中身はどういうことでしょうか。お願いします。

○建設水道課長

委託料につきましては、いろいろなものがございまして主なものにつきましては脱水ケーキ、脱水汚泥の処理委託料の入札差金あるいは各種点検委託料の入札差金の合計が500万円ということであります。以上であります。

○議長

よろしいですか。

○船木（7番）

はい。

○議長

ほかにございますか。

（なし）

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第28号平成21年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第28号は原案のとおり可決されました。日程第31、議案第29号平成21年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第29号平成21年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算（第3号）につきまして提案理由を説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ991万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,711万5,000円とするものでございます。6ページをご覧ください。明細をご説明申し上げます。歳入では分担金で63万円を減額しました。7ページをご覧ください。使用料で15万円を減額いたしました。8ページをご覧ください。県負担金を13万8,000円増額しました。これは県施工の徳本水のミニバイパス工事に伴う公共マスの移転補償金でございます。9ページをご覧ください。利子及び配当金4万8,000円を増額しました。基金の利子でございます。10ページをご覧ください。繰入金では一般会計からの繰入金を932万5,000円減額いたしました。11ページをご覧ください。歳出につきましては農業集落排水総務事務費で積立金を4万8,000円増額しました。水処理施設管理費で下横川地区水処理施設管理費の需用費、委託料、工事請負費、負担金358万8,000円を減額いたしました。沢底地区水処理施設管理費では、需用費、役務費、委託料、負担金、140万5,000円を減額いたしました。12ページをご覧ください。北部地区水処理施設管理費は、需用費、250万円を減額いたしました。北部西地区水処理施設管理費につきましては、委託料、負担金、45万2,000円を減額しました。上横川地区水処理施設管理費は、工事請負費2万2,000円を減額いたしました。13ページをご覧ください。公債費につきましては起債利子償還金の財源組替でございます。14ページをご覧ください。予備費を200万円減額いたしました。以上提案理由を説明申し上げます。原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。只今より暫時休憩をします。なお再開時間は11時35分といたします。

休憩開始 11：22

再開時間 11：35



○議長

休憩前に引き続き再開いたします。日程第32、議案第30号平成21年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長事務代理

議案第30号平成21年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億630万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億8,388万1,000円とするものであります。内容につきましては6ページからお願いいたします。国庫負担金、療養給付費等負担金は変更申請により1,451万8,000円の減額となりました。特定健康診査等負担金は交付決定により10万8,000円の増額であります。国庫補助金、財政調整交付金は普通調整交付金に変更申請により594万1,000円の減額、特別調整交付金は内示により2,500万円の増額であります。次に7ページ療養給付費交付金につきましては昨年度から退職者医療制度が大きく変更になったこと等により1億833万7,000円の減額となりました。続きまして次に8ページの県支出金の県負担金につきましては特定健康診査負担金でございますが国と2分の1ずつ交付されているものでありまして、交付決定により10万8,000円の増額でございます。県補助金、財政調整交付金の普通調整交付金は変更申請により1,520万5,000円の減額、特別調整交付金は700万円の増額でございます。次に9ページ繰入金でございますが、一般会計繰入金の内、国庫支出金の交付額の決定により保健基盤安定負担金が375万円の減額、一般会計繰入金は出産育児一時金の減少による繰入金166万8,000円の減額でございます。基金繰入金は歳入不足を補うための基金取り崩し1,090万3,000円の増額であります。次に歳出についてでございますが10ページの保険給付費療養諸費でございますが一般被保険者療養給付費500万円、退職被保険者等療養給付費600万円それぞれ増額であります。一般被保険者療養費及び退職被保険者等療養費につきましてはそれぞれ国庫及び支払基金からの交付金の減額に伴う財源組替であります。11ページの高額療養費につきましては一般被保険者高額療養費及び退職被保険者等高額療養費はそれぞれ100万円の減額でございます。また一般被保険者高額介護合算療養費、退職被保険者高額介護合算療養費につきましても今年度は該当がありません。

んでしたので、それぞれ全額不用減額となりました。続きまして12ページの出産一時金の役務費は平成21年11月の出産からはその他の保険給付同様、国保連合会を通して費用決済が行われることとなり、そのための支払い手数料であります。また負担金につきましては出産一時金の対象者が減少のため210万円の減額であります。次に13ページの後期高齢者支援金等及び14ページの老人保健拠出金、15ページの介護納付金につきましてもそれぞれ国庫及び支払い基金からの交付金の減額に伴う財源組替であります。16ページ共同事業拠出金につきましては高額療養費拠出金は200万円の不用減額、保険財政共同安定化事業拠出金も1,500万円の不用が見込まれ減額となりました。17ページ保健事業につきましては特定健康検査等事業費は委託料150万円の不用減額であります。保健事業費の疾病予防費は人間ドック受診者の増加により180万円の増額補正であります。18ページの諸支出金は一般被保険者保険税還付金の過年度誤納還付金50万円増額と、退職被保険者等の還付金が50万円の減額であります。国庫支出金償還金は昨年度の特定健康診査等、国庫負担金の返戻金でありまして20万9,000円の増額であります。19ページの子備費は歳入減額に伴い9,521万5,000円を減額補正するものであります。以上提案理由を申し上げます。ご審議のうえ原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

本案は議案調査のため自宅審査に付し最終日採決として議事を進行いたします。日程第33、議案第31号平成21年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長事務代理

議案第31号平成21年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ187万6,000円を減額し歳入歳出予算の総額をそれぞれ585万円とするものであります。内容につきましては6ページをご覧ください。歳入の診療収入につきましては診療収入の減少により他保分診療収入が49万円、一部負担金が25万円、後期高齢者分診療収入が90万円それぞれ減額補正であります。7ページ雑入では福祉医療費事務手数料が6,000円の減額であります。8ページ繰越金は前年度繰越金の23万円の減額であります。次に歳出につきましては9ページをご覧ください。総務費施設管理費は需用費7万1,000円の不用減額と歳入の診療収入の減少により医師委託料29万5,000円

の減額であります。医業費の需用費に関しましても診療収入の減少により、需用費の消耗品医薬品であります。140万円と材料費1万円の減額であります。委託料につきましてもは検査委託料が5万円の不用減額となりました。10ページ予備費は歳入減額に伴い5万円の不用減額とするものであります。以上提案理由を申し上げます。ご審議のうえ原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより、議案第31号平成21年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第31号は原案のとおり可決されました。日程第34、議案第32号平成21年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長事務代理

議案第32号平成21年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計補正予算(第1号)の提案理由を申し上げます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ53万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ393万2,000円とするものであります。内容につきましては6ページをご覧ください。歳入の診療収入につきましては第一診療所同様、診療収入の減少により国保分診療収入が36万円、他保分診療収入が4万円、一部負担金が11万円、後期高齢者分診療収入が23万円それぞれ減額補正であります。7ページ繰越金は前年度繰越金の20万5,000円の増額であります。次に歳出につきましては8ページをご覧ください。総務費施設管理費は臨時看護師賃金7万円の不用減額であります。需用費8万3,000円の不用減額と歳入の診療収入の減少により医師委託料3万円の減額であります。医業費の需用費に関しましても診療収入の減少により需用費の消耗品医薬品であります。29万2,000円と材料費5,000円の減額であります。委託料につきましては検査委託料が5,000円の不用減額とな

りました。9ページ予備費は歳入減額に伴い5万円を不用減額とするものであります。以上提案理由を申し上げます。ご審議のうえ原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第32号平成21年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第32号は原案のとおり可決されました。日程第35、議案第33号平成21年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長事務代理

議案第33号平成21年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の提案理由を申し上げます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ270万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億451万5,000円とするものであります。内容につきましては6ページをご覧ください。歳入の一般会計繰入金は県支出金の後期高齢者医療保険基盤安定負担金が確定したことに伴い、事務費繰入金1,000円の減額と基盤安定繰入金11万9,000円の増額であります。7ページ繰越金は前年度繰越金309万円の増額補正であります。8ページの諸収入は保険料還付金であります。過年度分につきましては後期高齢者広域連合からの歳入は該当がありませんでしたので50万円の減額となりました。次に歳出につきましては9ページ後期高齢者医療広域連合納付金であります。保険料納付金258万8,000円、基盤安定負担金増額に伴う軽減分納付金12万円の増額であります。以上提案理由を申し上げます。ご審議のうえ原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

本案は議案調査のため自宅審査に付し最終日採決として議事を進行いたします。

日程第36、議案第34号平成21年度辰野町老人保健医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長事務代理

議案第34号平成21年度辰野町老人保健医療特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,403万8,000円を減額し歳入歳出予算の総額をそれぞれ995万8,000円とするものであります。内容につきましては6ページをご覧ください。歳入の支払基金交付金につきましては医療給付費の給付実績に伴う、医療費交付金1,671万1,000円と審査支払手数料交付金63万7,000円の減額補正であります。7ページの国庫支出金は1,113万5000円、8ページの県支出金は278万4,000円、9ページの一般会計繰入金277万8,000円のそれぞれにつきましても医療給付費の給付実績に伴う減額補正であります。次に10ページの諸収入につきましては、第三者納付金と返納金の決定による雑収入が7,000円の増額補正であります。支出につきましては11ページ医療費諸費の給付実績に伴います医療費給付費扶助費3,117万8,000円と医療費支給費扶助費180万8,000円、審査支払手数料委託料64万円、高額療養費扶助費34万円のそれぞれ減額補正であります。12ページ諸支出金につきましては歳入の交付金等減額に伴う財源組替でございます。なお老人保健医療費は平成20年度において、平成19年度末の2月分の医療費支給、平成21年度は過誤調整のための医療給付を行っているものでありますので、実質平成20年度の繰上充当金に関する基本額のみとなっております。以上提案理由を申し上げます。ご審議のうえ原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

本案は議案調査のため自宅審査に付し最終日採決として議事を進行いたします。日程第37、議案第35号平成21年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○辰野病院事務長

議案第35号平成21年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第3号）について提案説明をご説明申し上げます。1ページをお開き下さい。第2条では業務の予定量の補正であります。第3条収益的収入支出の補正であります。収入につきましては7,250万円の減額補正、支出につきましては1,130万円の減額補正であります。第

4条資本的収入及び支出の補正であります。収入におきましては6万円の減額補正、支出におきましては25万円の増額補正であります。7ページ、8ページをお開き願いたいと思います。補正の主なものでありますが、目04他会計負担金の3,000万円でありますが一般会計からの繰入金追加分であります。3,000万円の追加補正であります。それに伴い決算の見込みを過不足の調整であります。入院収益におきましては8,910万円の減額補正、外来におきましては2,140万円の減額補正であります。その他医業収益につきましては、4項目併せまして570万円の増額補正、他会計負担金につきましては説明したとおりであります。医業外収益につきましては庫入益の増えた分の補正であります。230万円。支出であります。材料費1,200万円の減額補正、薬品費、給食材料費の減額であります。経費につきましては420万円の増額補正、委託料、医師等代務委託料の増とそれから諸会費につきましては退職手当組合への特別負担金、3月末におきまして退職者に対する特別負担金であります。医業外費用の支払利息であります。350万円の減額補正であります。これは10ページに出てまいりますが企業債償還金25万円を増額してありますが、20年度の借替債の借入であります。当初、元利均等を見込んでおいたのでありますが、元金均等になったため利息を減額し元金を増やしたものであります。9ページをご覧くださいと思います。国県補助金であります。6万円の減額補正、補助金の確定による減額補正であります。企業債償還金については説明したとおりであります。以上提案説明申し上げました。ご審議のうえ原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

本案は議案調査のため自宅審査に付し最終日採決として議事を進行いたします。日程第38、議案第36号平成21年度辰野町有線放送特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第36号平成21年度辰野町有線放送特別会計補正予算（第2号）につきまして提案理由を説明申し上げます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,664万9,000円とするものでございます。内容について申し上げます。6ページをご覧ください。歳入の内、工事収入金を4,000円の減額、雑入を2万円の増額とするものでございます。7ページ、8ペー

ジをご覧いただきます。歳出につきましてでございますが総務費の内、一般管理費では報酬、委託料、公課費につきましては不用減額でございます。この内の委託料につきましては新告知放送の申請を予定をしておりましたが、それが構築ができなかったための委託料の減額でございます。公課費につきましては消費税分の減額でございます。職員手当、共済費につきましては負担金の確定によりますそれぞれ増額でございます。積立金は558万4,000円を増額をいたしまして基金へ積み立てるものでございます。次に維持管理費でございますが118万1,000円の減額、これは不用減額でございます。続きまして予備費30万円の減額ですがこれも不用減額でございます。以上提案理由を申し上げます。ご審議のうえ原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第36号平成21年度辰野町有線放送特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第36号は原案のとおり可決されました。日程第39、議案第37号平成21年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第37号平成21年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第3号)の提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,473万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億8,053万5,000円とするものでございます。今回の補正はサービス給付費と高額医療、高額介護合算分の増額によるものが主なものでございます。内容につきましては6ページをご覧ください。歳入でございますが介護保険料の第1号被保険者保険料が2,546万7,000円の増額でございます。7ページの使用料及び手数料は督促手数料が1万

8,000円の減額でございます。8ページをご覧ください。国庫支出金につきましては介護給付費負担金が1,480万円の増額、国庫補助金の調整交付金が634万6,000円の増額、地域支援事業交付金が128万6,000円の減額でございます。9ページをご覧ください。支払基金交付金でございますが、介護給付費交付金が1,793万9,000円の増額、地域支援事業支援交付金が135万1,000円の減額でございます。10ページをご覧ください。県支出金でございますが介護給付費負担金が82万7,000円の減額、地域支援事業交付金が64万4,000円の減額でございます。11ページをご覧ください。繰入金でございますが介護給付費繰入金912万6,000円の増額、その他一般会計繰入金は110万3,000円の減額、目の03の地域支援事業繰入金が51万7,000円の減額、目の04の地域支援事業繰入金が3万8,000円の増額でございます。基金繰入金でございますが793万6,000円の減額でございます。12ページの繰越金は386万8,000円の増額でございます。13ページをご覧ください。諸収入でございますが介護報酬が85万5,000円の増額、地域支援事業利用者負担金が2万5,000円の減額でございます。次に14ページをご覧ください。歳出でございますがこちらは主といたしまして不用減額の方でございます。総務管理費の一般管理費で100万3,000円の減額、趣旨普及費は需用費で3万円の不用減額と役務費で郵送料の3万円の増額で差し引き0の補正になります。次の介護認定審査会費で10万円の減額でございます。15ページをご覧ください。保険給付費でございますがサービス給付費等諸費で6,500万円の増額、審査支払手数料は財源の組み替え、高額介護サービス費は410万円の増額でございます。16ページをご覧ください。地域支援事業費でございますが、介護予防事業費で411万5,000円の減額、包括的支援事業・任意事業費は105万円の増額でございます。17ページをご覧ください。諸支払金は第1号被保険者保険料還付金20万円の減額でございます。以上提案理由を申し上げますので、ご審議のうえ原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第40、議案第38号辰野町公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第38号辰野町公の施設の指定管理者の指定につきまして提案理由をご説明申



上げます。辰野町の公の施設の指定管理者を指定するために地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。辰野町南湯舟介護予防センターにつきましては宮木区へ平成22年 4 月 1 日から平成27年 3 月 31 日までお願いするものでございます。なお以後協定によりまして延長することができるというものでございます。以上提案理由をご説明申し上げましたので、ご審議のうえ原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題について質疑を行います。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第38号につきましては会議規則第37条の規定により社会福祉教育常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第38号については社会福祉教育常任委員会に付託することに決定いたしました。日程第41、議案第39号上伊那広域連合規約の一部を変更する規約について議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第39号上伊那広域連合規約の一部を変更する規約につきまして提案理由をご説明申し上げます。これは上伊那広域連合規約の一部を変更することにつきまして地方自治法第 291 条の11の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。上伊那広域連合の処理する事務、広域計画の項目等の変更に伴いまして上伊那広域連合規約の一部を変更するものでございます。その内、第 4 条第14号、第 5 条第12号及び別表中「病院群輪番制病院運営費補助事業」とあるのを「病院群輪番制病院運営事業」に改めまして、別表中備考の 5 を削除し、備考の 6 を備考の 5 とするものでございます。施行時期は平成22年 4 月 1 日から施行するものでございます。以上提案理由を申し上げます。ご審議のうえ原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第39号上伊那広域連合規約の一部を変更する規約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第39号は原案のとおり可決されました。日程第42、議案第40号長野県市町村自治振興組合組織する市町村数の減少についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○総務課長

議案第40号長野県市町村自治振興組合組織する市町村数の減少につきまして提案理由を申し上げます。東筑摩郡波田町が松本市との合併に伴いまして平成22年3月31日付けでその区域が松本市に編入されることによりまして、長野県市町村自治振興組合を組織する市町村数が78市町村から77市町村に減少するもので、協議を求められたことによりまして地方自治法第290条の規定に基づきまして議会の議決を求めらるものでございます。以上提案理由を申し上げます。原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第40号長野県市町村自治振興組合を組織する市町村数の減少についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第40号は原案のとおり可決されました。日程第43、議案第41号長野県市町村総合事務組合を組織する市町村数の減少についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○総務課長

議案第41号長野県市町村総合事務組合を組織する市町村数の減少につきまして提案理由を申し上げます。さきほどの議案第40号と同様に波田町の合併に伴いまして平成22年3月31日付けでその区域が松本市に編入されることにより長野県市町村総合事務組合を組織する市町村数が60市町村から59市町村に減少するので、協議を求められたことによりまして地方自治法第290条の規定によりまして議会の議決を求めらるるものでございます。以上提案理由を申し上げます。原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第41号長野県市町村総合事務組合を組織する市町村数の減少についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第41号は原案のとおり可決されました。日程第44、議案第42号長野県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数を減少することについてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長事務代理

議案第42号長野県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数を減少することにつきまして提案理由をご説明いたします。辰野町が加入している長野県後期高齢者医療広域連合を組織する市町村の合併に伴い、同広域連合を組織する地方公共団体の数が減少することについて、地方自治法第291条の3第1項の規定により県知事の許可を受ける必要があるため、同法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。具体的には平成22年3月31日に松本市、波田町の合併

に伴い同広域連合を組織する地方公共団体の数が減少いたしますものであります。以上提案理由を申し上げました。ご審議のうえ原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第42号長野県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数を減少することについてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第42号は原案のとおり可決されました。日程第45、議案第43号辰野町道路線の認定についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第43号辰野町道路線の認定について提案理由を説明申し上げます。路線認定については表をご覧ください。5路線の認定をお願いするものでございます。整理番号1は上辰野天神原地区の町道認定でございます。当時農道として開設されましたが、今回町道認定するものです。整理番号2は北大出桑沢浄水場前の旧桑沢林道の町道認定でございます。整理番号3は北大出、林道西部線の町道認定でございます。起点付近は住宅等が建ち建築確認申請等に利用されるため今回町道として認定するものでございます。整理番号4につきましては樋口地区のほ場整備で当時開設されましたが現在農道台帳にも登録されておりませんので今回町道認定するものでございます。整理番号5番は赤羽中山地区で砂防工事を実施しまして、新たな道路が建設されましたので町道認定するものでございます。以上、提案理由を申し上げました。原案可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第43号辰野町道路線の認定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第43号は原案のとおり可決されました。日程第46、議案第44号辰野町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは辰野町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてお願いするものでありまして提案理由を申し上げます。固定資産の評価審査委員会委員につきましては地方税法の定めるところにより任期は3年間で各市町村に3人置くことになっております。今回平成19年5月20日から同委員を務めていただいております福島英雄氏の任期がこの5月19日をもって満了となりますので、引き続き選任いたしたくご提案を申し上げます。福島さんは人格識見ともに整った方でありますのでご同意くださいますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議 長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第44号辰野町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第44号は原案のとおり同意されました。日程第47、請願・陳情についてを議題といたします。請願・陳情につきましては、あらかじめその写し及び文書表を配付してあります。ここで事務局長に文書表を朗読いた

させます。

○議会事務局長

(請願・陳情文書表 朗読)

○議長

只今の陳情2件につきましては、社会福祉教育常任委員会へ審査を付託することにいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。よって本日の会議はこれにて散会といたします。大変ご苦労さまでした。

#### 1 1 . 閉会の時期

3月3日 12時 20分 散会

この議事録は、議会事務局長 桑沢高秋、庶務係長 武井庄治の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番